

<基本目標 2> 普及啓発活動の推進

- 4 「子ども読書の日」を中心とした普及啓発の推進
- 5 子どもの読書活動に関する情報の収集・提供
- 6 優れた取組の奨励、優良な図書の普及

4 「子ども読書の日」を中心とした普及啓発の推進

期待される活動

「子ども読書の日」は、国民に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために「子どもの読書活動の推進に関する法律」により設けられました。また、文字・活字文化についての関心と理解を深めるために「文字・活字文化の日」が設けられました。それぞれの日を起点とする「子ども読書週間」や「読書週間」において、県内各地で趣旨にふさわしい事業が実施されることにより、子どもの読書活動に関する理解と関心が高まることが期待されます。

施策の方向

国の広報事業と連携して、「子ども読書の日」及び「文字・活字文化の日」（11ページ参照）の県民への周知・普及に努め、「子ども読書週間」及び「読書週間」においても子どもの読書活動への関心を高める取組を展開します。また、「青少年によい本をすすめる県民運動」のより一層の推進を図ります。

取組

① 子どもの読書活動に関する普及・啓発

- ・ 県図書館をはじめ、全ての公立図書館等において、「子ども読書の日」、「子ども読書週間」、「文字・活字文化の日」及び「読書週間」の趣旨にふさわしい事業の実施に努めます。

また、こうした行事が子どもの読書習慣の確立につながるよう実施方法の工夫に努めていきます。

[市町村の子ども読書の日における事業実施率]

平成24年度実績	平成30年度目標
93%	100%

- ・ 「愛知県子ども読書活動推進大会」などにおいて、県民に読書や読み聞かせ活動の意義について考える機会を提供し、子どもの読書活動の重要性についての理解と関心の普及を図ります。
- ・ ポスター、リーフレット等の活用により、「子ども読書の日」及び「読書週間」の広報活動を実施します。
- ・ 「子ども読書の日」の取組についてのアンケートを実施し、その結果をウェブページで公表することで、読書活動への関心を高めます。

② 「青少年によい本をすすめる県民運動」の実施

家庭、地域、学校等で「青少年によい本をすすめる県民運動」を毎年10月に展開し、青少年健全育成の観点からも、子どもの読書活動の推進を図ります。



幼稚園での図書寄贈式



小学校での図書寄贈式

5 子どもの読書活動に関する情報の収集・提供

期待される活動

公立図書館の窓口をはじめ関係機関では、学校、図書館、民間団体等における子どもの読書活動に関する情報の収集と提供に努めています。

県、市町村、学校、図書館、民間団体等が実施している取組を周知し、多くの県民が活用できるようにするため、各種情報の収集、提供機能の充実が期待されます。

施策の方向

県、市町村、学校、図書館、民間団体等が実施する取組など子ども読書活動に関する情報の収集及び提供に努めます。

さらには、読書に関する学習コンテンツの充実を図り、インターネットを通じて、いつでも・どこでも・だれでも学べる環境づくりを図ります。

取組

① 広範な情報の収集・提供

◆ 県教育委員会のウェブページによる情報提供

市町村の協力を得て、市町村が実施する子どもの読書活動推進事業に関する取組状況や、各図書館におけるおはなし会、ブックトーク、絵本・児童図書の展示等の事業や催しの実施状況についての情報を収集し、県教育委員会のウェブページの「愛知県子どもの読書活動」専用ページにより提供していきます。



<http://www.pref.aichi.jp/0000027044.html>

◆ 生涯学習情報システム「学びネットあいち」による情報提供

生涯学習情報システム「学びネットあいち」を活用し、子どもの読書活動に関して、各関係機関・団体が開催する行事や読書ボランティアに関する情報を幅広く収集し、インターネットにより提供していきます。

さらに、読書に関する講演会の記録などを学習コンテンツとして掲載し、読書に関する学びを支援していきます。

◆ 生涯学習情報誌「まなびいあいち」による情報提供

県生涯学習推進センターが発行する生涯学習情報誌「まなびいあいち」※40に子ども読書活動についての情報や読書ボランティアの活動を掲載し、情報提供に努めます。



資料：愛知県生涯学習推進センター

◆ 各種団体の広報活動の支援

各関係機関・団体の発行する広報誌なども積極的に収集し、県生涯学習推進センターの情報ラウンジで提供します。

※40 生涯学習情報誌「まなびいあいち」

生涯学習に関する講座・講習会、イベント情報、「学びネットあいち」ネットワーク機関や読書ボランティアとして活動している団体・個人の紹介などを行う情報誌。年4回(6、9、12、3月)、1回につき8,000部発行している。

6 優れた取組の奨励、優良な図書の普及

期待される活動

国は、子どもの読書活動の推進に関し、特色ある優れた取組を行っている学校、図書館、団体（個人）に対して表彰を行い、その取組の奨励を図っています。また、国の社会保障審議会※41は、児童の福祉に資する出版物を児童福祉文化財として推薦を行っています。

家庭や関係機関にこれらの優良な団体や図書をウェブページ等で周知することが期待されます。

施策の方向

国の表彰事業を積極的に活用し、特色ある優れた取組の奨励を図るとともに、活動内容の成果について県内への周知を図ります。また社会保障審議会で推薦された優良図書や、高校生が友人にすすめる本や司書教諭・学校図書館担当職員（いわゆる「学校司書」）が高校生にすすめる本の周知・普及に努めます。

取組

① 優れた子ども読書活動の奨励

- ・ 子どもの読書活動優秀実践校、図書館、団体（個人）を選考し、文部科学大臣表彰の対象として推薦します。
- ・ 県内での特色ある優れた読書活動実践例について、研修会やウェブページ等で紹介することで、その成果について県内への普及に努めます。



H25 被表彰団体

② 優良な図書の普及

- ・ 高校生が友人にすすめる本や、司書教諭・学校図書館担当職員（いわゆる「学校司書」）が高校生にすすめる本を、「高校生にすすめる1冊の本」として取りまとめるとともに、推薦の多いものから順位付けを行ってそのベスト10を選出し、県のウェブページに掲載し、高校生が本を読むきっかけづくりを行っています。

※41 社会保障審議会

厚生労働省に設置された審議会の一つ。厚生労働相の諮問機関であり、社会保障制度全般に関する基本事項や各種の社会保障制度のあり方について審議・調査し、意見を答申している。

- ・ 社会保障審議会が推薦された優良な図書リストを配布し、その周知・普及に努めます。
- ・ 優れた本や話題性のある本、また、手づくり絵本等について、研修会で紹介し、読み聞かせなどの活動において活用してもらうよう促していきます。

③ 効果的な取組の奨励

自ら本を選ぶ力や語る力が育ち、読んでみたいと思う本に出会う機会が持てるという点で、最近、注目されつつある効果的な取組の一つとして、書評合戦（ビブリオバトル）※42が挙げられます。

県においても、このような取組の実践を積極的に奨励していきます。

※42 書評合戦（ビブリオバトル）

それぞれが読んで面白いと思った本を持ち寄り、その本の面白さについて順番に5分程度で紹介し、どの本がいちばん読みたくなったかを参加者の多数決で決めていく書評会のこと。書評合戦（ビブリオバトル）の効果として、ゲーム感覚で楽しみながら本に関心を持つことができること、自ら本を選ぶ力・語る力が育つこと、読んでみたいと思える本に出会う機会が増えることなどが言われている。近年では、全国の大学、地方公共団体、図書館などで広がりつつある。